

令和9年度 学 生 募 集 要 項

学 校 推 薦 型 選 抜

- ☑ 志願者本人がこの学生募集要項の内容についてよく理解すること。
- ☑ この学生募集要項は「受験についての諸注意」を含んでいるので、試験当日に必ず携行すること（媒体は問わない）。
- ☑ この学生募集要項は入学手続が完了するまで保管すること。



東京学芸大学
Tokyo Gakugei University

令和8（2026）年9月

本学への出願を検討している皆様へ

「こども性暴力防止法」が
令和8年（2026年）12月25日にスタートします。
～実習生も性犯罪前科の有無の確認が求められる可能性があります～

令和8年（2026年）12月25日に「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」が施行されます。この法律は児童対象性暴力等の防止等のため、こどもに対して教育・保育などを行う学校（幼稚園を含む）や保育所などに性暴力を防ぐための取組を求めるものです。制度の詳細は以下のwebページをご覧ください。（制度全般に関するご質問はこども家庭庁にお問い合わせください。）

こども家庭庁「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

本学では非常に多くの学生が学校（幼稚園を含む）や保育所などで実習等を行うことから、同法の施行により学校（幼稚園を含む）や保育所などに求められる取組や実習生に関する留意点等について十分にご理解いただいたうえで、本学に出願してください。

【学校（幼稚園を含む）や保育所などに求められる取組】

日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます。

こどもと接する業務に就く人（実習生も含まれる）に、性犯罪前科の有無を確認します。

性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします。

【実習生に関する留意点】

実習等の計画において、こどもと一対一になることが予定されている、期間が相当長期にわたるなど、実習生がこどもに対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習等であると判断された場合、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについての最終的な判断は、実習等を実施する学校（幼稚園を含む）や保育所などが行います。

性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人よりこども家庭庁が開設するシステムに本人確認情報（戸籍など）の登録が必要となり、性犯罪前科があると確認された者は、こどもと接する実習等を行うことはできなくなります。

実習等を行うことができない場合、教育職員免許状（いわゆる教員免許）のほか、当該実習等を行うことが必要となる資格等の取得ができなくなることに加え、卒業要件を満たすことができず、卒業ができない可能性があります。

これらのことから、こども家庭庁及び文部科学省からの依頼に基づき、入学手続き時に同法に基づく実習生に関する留意点への同意書、性犯罪前科がない旨の誓約書を提出していただきます。

（性犯罪前科がない旨の誓約書は実習前にも提出していただきます。）

目 次

I. はじめに	2
1. 学生募集要項について	2
2. 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談	2
3. 出願手続について	3
4. 入試等にかかる日程	3
5. 試験場	3
6. 出願書類作成における生成 AI の利用について	4
7. ウェブサイト等での情報提供・お問い合わせについて	4
II. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	5
III. 学校推薦型選抜にかかわる事項	8
1. 募集する課程、専攻（類）、コース・プログラムの募集人員及び推薦可能人数	8
2. 出願資格	9
3. 出願手続期間及び出願手続方法	10
4. 選抜方法	10
5. 東京学芸大学入学試験の試験期日及び出題教科・科目等	11
6. 小論文の概要	12
7. 実技試験等の内容	14
8. 出願書類の点数化	15
9. 配点一覧表	16
IV. 出願手続期間及び出願手続方法	17
1. 出願手続期間	17
2. 出願手続方法	17
3. 出願にあたっての注意事項	20
4. 受験票の交付（配信）	21
V. 受験についての諸注意	22
1. 一般的な注意事項	22
2. その他の諸注意	22
3. 不正行為について	23
VI. 試験実施後について	24
1. 合格者の発表	24
2. 入学手続	24
3. 不合格者の再出願	25
4. 選抜経過	25
VII. 学生生活等	26
1. ノート型パソコン必携のお願い	26
2. 入学料及び授業料免除制度	26
3. 奨学金制度	26
4. 海外留学	28
5. 福利厚生	28
6. 保健管理センター及び学生相談室	29
7. 学生寮	29
8. 課外活動	29
9. 教育実習及び介護等体験	30
10. キャリア支援・就職	30
11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス	30

I. はじめに

1. 学生募集要項について

- (1) この学生募集要項は「学校推薦型選抜」(令和9年4月入学)の詳細を記したものです。
- (2) この学生募集要項では、本学が実施する「教科・科目に係る個別テスト」,「小論文」,「面接」,「実技検査」等を総称して「東京学芸大学入学試験」と表記しています。
- (3) この学生募集要項では、教育学部の各課程における「専攻」を「類」で表記している場合があります。

課程	専攻	類
学校教育教員養成課程	初等教育専攻	A類
	中等教育専攻	B類
	特別支援教育専攻	C類
	養護教育専攻	D類
教育支援課程	教育支援専攻	E類

2. 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

- (1) 障がいがある等の理由で、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者もしくは不安を感じる志願者は、事前相談締切日までに「事前相談申出書」を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。また、相談内容によっては対応に時間を要することがあります。締切日以降の相談についても引き続き配慮検討の対象となりますが、事前準備の都合上、相談の時期が遅くなるほど実際に提供できる受験上の配慮が限定される場合がありますので、余裕をもって相談してください。
- (2) 障がい等のある志願者が、選抜の際に不利に扱われることはありません。
- (3) 「事前相談申出書」(様式任意)には次の内容を記載し、診断書等の関係書類を添付してください。
- ① 志願する選抜区分(学校推薦型選抜), 志願先(類, コース・プログラム)
 - ② 障がい等の種類・程度
 - ③ 受験上及び修学上の配慮を希望する事項
 - ④ 高等学校(中等教育学校等を含む)でとられていた特別措置
 - ⑤ 日常生活の状況
 - ⑥ その他参考となる事項
 - ⑦ 申請者の連絡先(住所, 電話番号, メールアドレス等)※申請内容について把握している者
- (4) お問い合わせ先, 申請書類提出先(郵送)は「東京学芸大学 入試課学部入試係」です。
- (5) 相談締切日は、「4. 入試等にかかる日程」を参照してください。また、相談に対しての回答は出願手続期間開始までに郵送により行います。

3. 出願手続について

本学ではインターネット出願を導入しています。これについて、下記のことに留意してください。

- (1) 本学での出願手続は、「インターネット出願登録・検定料の支払い」及び「出願書類の郵送提出」の2段階により行います。出願手続期間・時間内にこの2段階の両方を完了しない場合は「出願」をしたことにはなりません。出願資格や志願先等によっては書類の準備に時間を要する場合がありますので、出願手続期間・時間内にスムーズに出願手続を行えるよう、余裕をもって準備してください。
- (2) 学生募集要項（出願書類の所定様式を含む）及びインターネット出願サイトのリンクは「学部入試情報サイト」に掲載しますので、必ず当ウェブサイト内からアクセスしてください。本学が管理していない外部サイトに掲載されたリンク等からアクセスしたことにより志願者等が不利益（正確な情報が得られない、個人情報等を詐取される等）を被っても、本学では責任を負いません。

なお、過去にアクセスしたことがあるウェブサイトにも再度アクセスした場合はブラウザキャッシュにより最新の情報が表示されないことがありますので、アクセス毎にページの更新（再読み込み）や、キャッシュクリアを行ってください。

4. 入試等にかかる日程

事項		学校推薦型選抜
受験上の配慮相談締切日		令和8年10月1日（木）
出願手続期間 ※右記(1)・(2)ともに必須		(1) 出願登録期間（インターネット出願登録・検定料支払い） 10月25日（日）9時00分～11月4日（水）9時00分
		(2) 出願期間（出願書類の郵送提出） 11月1日（日）～11月4日（水）期間内必着
受験票の交付（配信）		11月11日（水）までに配信
試験期日		11月19日（木）・20日（金）
合格者発表		12月3日（木）10時00分
入学手続期日	郵送	12月11日（金）必着
	持参	12月14日（月）9時00分～12時00分

（注意）出願手続期間及び合格者発表～入学手続期日の間に含まれる土曜日・日曜日・国民の祝日については本学入試課の電話等による質問対応を行いませんので、十分注意してください。

5. 試験場

東京学芸大学小金井キャンパス（東京都小金井市貫井北町4-1-1）

（注1）アクセスの詳細は「Ⅶ. 学生生活等」の「11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス」を参照してください。

（注2）上記以外の試験場（附属学校等のキャンパス及び学外試験場）は設けていません。



学生募集要項及びインターネット出願サイトのURL等については、すべて「学部入試情報サイト」に掲載します。

《<https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/gakubu/index.html>》

6. 出願書類作成における生成 AI の利用について

本学では以下のとおり注意喚起を行っておりますので、出願書類作成に当たっては、本文の主旨を踏まえて生成 AI を利用しないようお願いします。

受験生の皆さんへ

「入学希望理由書（総合型選抜）」「志願理由及び活動報告書（総合型選抜を除く全選抜）」やその他出願書類を作成する際、「ChatGPT」などの生成 AI を利用しないでください。

本学では、皆さんのそれぞれの思いや考え方に基づいた文章を記載していただきたいと考えています。生成 AI は便利なツールではありますが、自分の言葉で考えを表現することが大切です。生成 AI を利用せず、自分自身の言葉で志望理由や目標を記載してください。

7. ウェブサイト等での情報提供・お問い合わせについて

- (1) 本学では公式ウェブサイト等で随時情報提供を行っています。公式ウェブサイトのほか、入学試験に関する情報については主に「学部入試情報サイト」に掲載しています。通常の情報提供に加え、学生募集要項の内容に変更が生じた場合や、その他周知すべきことが生じた場合には「学部入試情報サイト」でお知らせしますので、随時確認してください。

なお、災害等により公式ウェブサイト及び学部入試情報サイトの更新や閲覧ができなくなった場合、「臨時公式ウェブサイト」や「X（旧 Twitter）」にて情報提供を行う場合があります。また、このような状況となった場合、学部入試情報サイトに掲載している学生募集要項の閲覧に支障が生じる場合がありますので、PC、スマートフォン等へのダウンロード又は印刷をしておくことを推奨します。

- | | |
|-------------------|---|
| ☞ 公式ウェブサイト | → https://www.u-gakugei.ac.jp/ |
| ☞ 学部入試情報サイト | → https://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/gakubu/index.html |
| ☞ 公式 X（旧 Twitter） | → https://x.com/TokyoGakugei |
| ☞ 臨時公式ウェブサイト | → https://sites.google.com/site/gakugeiweb/ |



- (2) 東京学芸大学入学試験についての問い合わせ、各種申請書等の郵送先はすべて下記のとおりです。

国立大学法人東京学芸大学 学務部入試課学部入試係
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4丁目1番1号
電話：042-329-7204

（注1）入試課では「入学試験に関する内容」以外の問い合わせ等には応じかねます。

（注2）入学試験についての問い合わせは「受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談」を除き、原則として志願者本人が行ってください。

（注3）電話による問い合わせの受付時間は休日（土曜日・日曜日・国民の祝日）及び大学が定める休業日を除く日の9時から12時及び13時から17時です。問い合わせへの回答には時間を要する場合がありますので、時間的・期間的余裕をもって問い合わせてください。なお、入学試験や各種手続等が休日に行われる場合は、当該業務及びそれに関連する問い合わせ対応のみを行います。

（注4）インターネット出願サイトの操作及び検定料のお支払いに関わる質問は、『株式会社キャリタス「学び・教育」出願・申込サービス サポートセンター』（電話：0120-202079）に直接お問い合わせください。また、出願サイトからチャットボットを利用することも可能です。

Ⅱ. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

【教育学部共通】

東京学芸大学は、豊かな教養と広い視野をもち、教育の諸課題や人間の発達についての深い理解と、専門的な学識・技能をもって、社会のさまざまな分野で教育的、協働的な実践を進めることができ、未来を切り拓くことができる「有為の教育者」を志す人を求めています。

このため、本学では学生が次のような目標をもって、大学の講義や演習、実習（教育実習等）、実験や自主ゼミナールに意欲的に取り組み、更にサークル活動、インターンシップ、ボランティア活動、海外や実社会での各種の体験活動等を通して、有意義で密度の濃い大学生活を送ることを期待します。

1. 深い教養と豊かな知識を身に付け、知的な創造力や探究心を磨き、教科等の専門的な学びを深めること
2. 子どもに対する愛情と教える喜びを育むこと
3. 社会の変化や多様な教育課題に関心を持ち、学校や社会をより良く変革する力を育むこと
4. 柔軟な感性と豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力や困難な諸課題にしなやかに対応する力を育むこと
5. 共生社会の実現に貢献し、国際的視野を身に付けること

本学は「有為の教育者」として直接に人間とかかわる人材を養成することから、入学者に対しては、特に、教師や教育支援人材への志望意欲を有していることを求めています。その上で、以下に述べるような各課程・専攻の教育内容に関わる学修を高等学校段階までに達成しているのみならず、多様な人々との豊富な相互交流の経験を有していることを期待しています。

本学は、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜等の方法で入学者の選抜を行います。

一般選抜（前期日程）では、大学入学共通テストを利用し、教育者を目指すにあたり基礎的な学習到達度を評価するとともに、教師又は教育支援人材への意欲・適性及び各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を学科試験や実技試験、面接や小論文により評価します。

また、一般選抜（後期日程）では、前期日程同様大学入学共通テストを利用し、教育者を目指すにあたり基礎的な学習到達度を評価するとともに、教師又は教育支援人材への意欲・適性及び各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を面接や小論文、実技試験により評価します。

学校推薦型選抜では、各課程・専攻・コースにおいて面接や小論文、実技試験を行い、教育者になる強い意欲を有するかを評価するとともに、各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を有するかを評価します。

総合型選抜では、出願書類と各課程・専攻・コースにおいて行う小論文、適性検査、面接により、学校の内外を問わず取り組んできた様々な活動により培った資質・能力や、教育者になる強い意欲を有するかを評価するとともに、各課程・専攻・コースに必要とされる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を有するかを総合的に評価します。

Ⅱ. 東京学芸大学教育学部 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

各選抜区分において重視し評価する項目については下表のとおりです。

（下表に○が付されていない場合であっても、各項目に対する一定の評価は行います。）

選抜区分等		出題教科・科目等	教育者になる強い意欲	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
一般選抜		出願書類（※1）	○	○	○	○
		大学入学共通テスト		○	○	
		教科・科目に係る個別テスト		○	○	
		小論文（※2）	○	○	○	○
		面接（※2）	○	○	○	○
		実技試験（※3）		○	○	
学校推薦型選抜		出願書類（※4）	○	○	○	○
		小論文	○	○	○	○
		面接	○	○	○	○
		実技試験（※3）		○	○	
総合型選抜（※5）	第一次選考	入学希望理由書	○		○	
		活動報告書			○	○
		学修計画書	○			○
	第二次選考	小論文（※6）	○	○	○	○
		適性検査（※6）		○	○	○
		面接	○	○	○	○

（※1）出願書類一式は参考資料とする。ただし、E類生涯スポーツコースでは専用の様式に基づいた点数化も併せて行う。

（※2）各コース・プログラムで、いずれか又は両方を実施する。

（※3）一部コースで実施する。

（※4）出願書類一式を面接において参考資料とし、面接に含めて評価する。ただし、A類保健体育コースでは専用の様式に基づいた点数化も併せて行う。

（※5）選考過程の全体で「学校の内外を問わず取り組んできた様々な活動により培った資質・能力」も評価する。また、出願時に提出する「調査書」は面接において参考資料とし、面接に含めて評価する。

（※6）一部コース・プログラムでは、小論文又は適性検査のいずれかを実施する。

この他、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜、国際バカロレア選抜など、多様な選抜方法によって、多様な人材を受け入れることを目指しています。

【学校教育教員養成課程】

〈初等教育専攻（Ａ類）〉

本専攻は、小学校の全教科等に関する幅広い知識・技能・指導力とともに、特定の教科や横断的領域に関する専門性をも兼ね備えた小学校の教師、または幼児教育の専門的知識・技能・指導力を備えた幼稚園の教師の養成を目的としています。

なお、日本の小学校においては、教科担任制が一部で導入されているものの、基本的に全科担任となっており、また、幼稚園においては、領域を総合的に指導する担任制となっていることから、本専攻の入学に対しては、どのコース（プログラム）においても、小学校・幼稚園で扱う教育内容に関連する諸科目等を高等学校段階まで幅広く学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

〈中等教育専攻（Ｂ類）〉

本専攻は、中学校・高等学校の教科等に関する高度な専門性と、優れた実践力を兼ね備えた教師を養成することを目的としています。

なお、日本の中学校・高等学校においては、基本的に教科ごとの担任制となっていることから、本専攻の入学に対しては、それぞれのコースにおいて養成する教師の担当教科等に関連する諸科目を高等学校段階まで学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

〈特別支援教育専攻（Ｃ類）〉

本専攻は、特別支援教育全般とともに、聴覚障害、言語障害、知的発達障害、学習障害に関する高い専門性と優れた実践力を兼ね備えた教育者の養成を目的としています。

なお、日本の特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を施すことから、本専攻の入学に対しては、それぞれの学校で扱う教育内容に関連する諸科目等を高等学校まで学修し、教科等の指導の前提となる知識・技能を満遍なく身に付けていることを期待しています。

〈養護教育専攻（Ｄ類）〉

本専攻は、子どもの多様で複雑な健康課題に対応し、発達段階を踏まえて心とからだの両面から子どもの健康支援ができる養護教諭の養成を目的としています。

養護教諭になるには、児童生徒、教職員の実態に即した健康相談や健康教育、保健指導等が実践できる専門的知識と技術を、大学４年間で身に付ける必要があります。そこで本専攻では、人間の健康や病気を理解する基礎力として、大学入学までに、特に「生物」と「保健」をしっかり学修して、入学されることを期待しています。

【教育支援課程】

〈教育支援専攻（Ｅ類）〉

教育をめぐる現在の日本の社会状況は非常に複雑なものとなっています。そのため、学校・家庭・地域が連携しつつ、教育の営みを幅広く支援していく必要があります。

本専攻では、教育の基礎知識や教育に関する諸課題についての知識、教育支援の専門知識、ならびに協働力・ネットワーク力・マネジメント力を習得することを通じて、学校現場と協働して、様々な現代的教育課題の解決を支援する意欲と能力を備え、自ら考え行動できる教育支援人材を養成します。

そこで本専攻では、このような教育理念に共鳴するとともに、様々な教育現場をフィールドにして高度な実践力を身に付け、将来、学校・地域・教育行政・教育関連企業・教育関連ＮＰＯ等の場で教育支援人材として活躍することに、強い意志と意欲を持って学ぼうとする人を求めています。

なお、本専攻の入学に対しては、高等学校段階までの各教科などの基礎的な学力をもとに、教育・人間・社会・文化・スポーツ・情報などに関する問題や課題に広く関心を寄せ、それらに取り組む意欲や態度を有していることを期待しています。

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

各課程、専攻、コース・プログラムが求める推薦要件を満たし、合格した場合には本学への入学を確約できる志願者を、出身学校長の推薦に基づき、大学入学共通テストを免除し、小論文・実技・面接及び推薦書・調査書等により選抜を行います。

特に、学校教育教員養成課程の各専攻（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ類）では、将来教員となる強い意欲を有することを推薦要件とします。

なお、本学では「学校推薦型選抜」と「総合型選抜」の同時出願（併願）はできません。

1. 募集する課程、専攻（類）、コース・プログラムの募集人員及び推薦可能人数

課程	専攻（類）	コース・プログラム	募集人員 （注１）	推薦可能人数 （注２）
学校教育教員養成課程	初等教育専攻（Ａ類）	国　　語　　コ　ー　ス	20	1
		理　　科　　コ　ー　ス	15	1
		美　　術　　コ　ー　ス	7	2
		保　健　体　育　コ　ー　ス	10	2
		家　　庭　　コ　ー　ス	3	2
		英　　語　　コ　ー　ス	7	1
		現　代　教　育　実　践　コ　ー　ス （学校心理プログラム）	5	2
		現　代　教　育　実　践　コ　ー　ス （国際教育プログラム）	3	1
		も　の　づ　く　り　技　術　コ　ー　ス	2	1
		幼　児　教　育　コ　ー　ス	4	2
	中等教育専攻（Ｂ類）	国　　語　　コ　ー　ス	5	1
		理　　科　　コ　ー　ス	5	1
		美　　術　　コ　ー　ス	5	2
		保　健　体　育　コ　ー　ス	4	2
		技　　術　　コ　ー　ス	2	1
		英　　語　　コ　ー　ス	7	1
		書　　道　　コ　ー　ス	4	1
	特　別　支　援　教　育　専　攻　（　Ｃ　類　）		8	2
	養護教育専攻（Ｄ類）	養　護　教　育　コ　ー　ス	4	2
教育支援課程	教育支援専攻（Ｅ類）	カ　ウ　ン　セ　リ　ン　グ　コ　ー　ス	7	2
		ソ　ー　シ　ャ　ル　ワ　ー　ク　コ　ー　ス	2	1
		表　現　教　育　コ　ー　ス	5	2
合　計			134	(33)

（注1）学校推薦型選抜の合格者（入学手続者）が募集人員に満たなかった場合は、一般選抜の合格者で補充します。

（注2）「推薦可能人数」は、各専攻、コース・プログラムごとに1校当たりから推薦できる者の数を表す。

（よって、1校からは最大で33人まで推薦できることを意味する。）

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

2. 出願資格

次の基礎資格及び推薦要件を満たす者で、学校長が優れていると認め、責任をもって推薦できる者。募集する専攻、コース・プログラムごとに1校当たりから推薦できる人数は推薦要件中に示す。

(1) **基礎資格** …… 次に示す①から④のいずれかに令和3年4月から令和9年3月までに該当又は該当する見込みであること。

- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- ② 特別支援学校の高等部の課程を修了した者
- ③ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ④ 上記①から③のいずれにも該当しない者で**中等教育専攻（B類）技術コース**を志願する者に限り、高等専門学校の第3学年を修了した者

(2) **推薦要件** …… 志願する類、コース・プログラムの下表に示す推薦要件をすべて満たし、合格した場合には本学への入学を確約できる者であること。

課程	類・コース・プログラム	推 薦 要 件
学校教育教員養成課程	A 類 国 語 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、国語に関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	A 類 理 科 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、理科に関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 「物理」「化学」「生物」「地学」のうち少なくとも2つを履修し、その成績が特に優れている者 4. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	A 類 美 術 コ ー ス	1. 人物に優れ、美術に深い関心と能力を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上の者 3. 美術又は工芸の科目を履修し、その成績が特に優れている者 4. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	A 類 保 健 体 育 コ ー ス	1. 人物に優れ、保健体育に深い関心を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 校内、校外の体育・スポーツ活動に積極的に参加し、優れた実績や能力を有する者 4. 体育・スポーツ活動を継続しようとする意志が強固である者 5. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	A 類 家 庭 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、家庭科に関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 家庭科の成績が特に優れている者 4. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	A 類 英 語 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、英語に深い関心を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.3以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	A 類現代教育実践コース (学校心理プログラム)	1. 人物、学力ともに優れ、学校心理学に深い関心を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	A 類現代教育実践コース (国際教育プログラム)	1. 人物、学力ともに優れ、本プログラムに関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 学校の内外を問わず、国際交流活動に参加した経験を有する者あるいは国際交流活動への参加を計画していた者(※) 4. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	A 類ものづくり技術コース	1. 人物、学力ともに優れ、ものづくりと技術に興味があり、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	A 類 幼 児 教 育 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、将来幼稚園教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.3以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	B 類 国 語 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、国語に関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする

(次ページへ続く)

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

課程	類・コース・プログラム	推 薦 要 件
学校教育教員養成課程	B 類 理 科 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、理科に関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 「物理」「化学」「生物」「地学」のうち少なくとも2つを履修し、その成績が特に優れている者 4. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	B 類 美 術 コ ー ス	1. 人物に優れ、美術に深い関心と能力を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の芸術及び他のいずれか1教科の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 美術又は工芸の科目を履修し、その成績が特に優れている者 4. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	B 類 保 健 体 育 コ ー ス	1. 人物に優れ、保健体育に深い関心を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 校内、校外の体育・スポーツ活動に積極的に参加した者 4. 「B類の試験競技一覧」（14 ページ参照）に示した競技・種目において、公式戦に選手として出場した者あるいはそれに準ずる実績や能力を有する者 5. 当該競技・種目を継続しようとする意志が強固である者 6. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	B 類 技 術 コ ー ス	1. 人物に優れ、学習意欲旺盛で、将来中学校（技術科）又は高等学校（工業科）の教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	B 類 英 語 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、英語に深い関心を持ち、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.3以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	B 類 書 道 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	C 類	1. 人物、学力ともに優れ、特別支援教育への関心が高く、将来教員となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	D 類 養 護 教 育 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、子どもの健康への関心が高く、将来養護教諭となる強い意欲を有する者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.8以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
教育支援課程	E 類 カウンセリングコース	1. 人物、学力ともに優れ、本コースに関心のある者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする
	E 類 ソーシャルワークコース	1. 人物、学力ともに優れ、社会福祉の理論と実践に強い関心のある者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり1名とする
	E 類 表 現 教 育 コ ー ス	1. 人物、学力ともに優れ、本コースに関心のある者 2. 調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 3. 推薦できる者の数は、1校当たり2名以内とする

(※)「国際交流活動への参加を計画していた者」について…新型コロナウイルス感染症の流行により、国際交流活動が中止になった等の理由で参加の実績がない者が該当する。

3. 出願手続期間及び出願手続方法

「Ⅳ. 出願手続期間及び出願手続方法」（17ページ）を確認してください。

4. 選抜方法

大学入学共通テストを免除し、東京学芸大学入学試験の成績及び出願書類を総合して判定します。東京学芸大学入学試験の成績では学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」）の全て及び「教師又は教育支援人材への意欲・適性」を評価します。出願書類では主に学力の3要素のうち「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」及び「教師又は教育支援人材への意欲・適性」を評価します。

なお、東京学芸大学入学試験の各科目等の得点のうち、1つでも本学の定めた基準点（令和9年5月頃に公表予定）に達していない場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。また、本学が指定した東京学芸大学入学試験の教科・科目等を1つでも受験しなかった場合は、選抜の対象から除外します。

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

5. 東京学芸大学入学試験の試験期日及び出題教科・科目等

(1) 試験期日 …… 令和8年11月19日(木)・11月20日(金)

(2) 出題教科・科目等 (全て必須)

課程	類・コース・プログラム	試験日	試験時刻	出題教科・科目等	摘要
学校教育教員養成課程	A 類 国 語 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	口頭試問を含む。
	A 類 理 科 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	口頭試問を含む。
	A 類 美 術 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 12:30～14:30 15:00～	小論文 図工・美術実技 面接	
	A 類 保 健 体 育 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～ 15:30～17:00	書類 体育実技 小論文	出願書類を点数化する。
		11月20日(金)	9:30～	面接	
	A 類 家 庭 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
	A 類 英 語 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	英語によるものを含む。 英語によるものを含む。
	A類現代教育実践コース (学校心理プログラム)	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
	A類現代教育実践コース (国際教育プログラム)	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
	A類ものづくり技術コース	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	作品やそれを提示するための 資料等の持ち込み不可。 面接は口頭試問を含む。
	A 類 幼 児 教 育 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	ディスカッションを含む。
	B 類 国 語 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	口頭試問を含む。
	B 類 理 科 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	口頭試問を含む。
	B 類 美 術 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 12:30～14:30 15:00～	小論文 美術実技 面接	
	B 類 保 健 体 育 コ ー ス	11月19日(木)	11:30～(競泳のみ) 13:00～(競泳以外) 15:30～17:00	体育実技 小論文	体育実技で「競泳」を選択 した者は、体育実技の試験 時刻が11:30～となります。 す。
		11月20日(金)	9:30～	面接	
	B 類 技 術 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	作品やそれを提示するための 資料等の持ち込み不可。 面接は口頭試問を含む。
	B 類 英 語 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	英語によるものを含む。 英語によるものを含む。
	B 類 書 道 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～14:30 15:00～	小論文 書道実技・書道理論 面接	
	C 類	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
	D 類 養 護 教 育 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
教育支援課程	E類カウンセリングコース	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
	E類ソーシャルワークコース	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	
	E 類 表 現 教 育 コ ー ス	11月19日(木)	9:30～11:00 13:00～	小論文 面接	

6. 小論文の概要

(1) A類国語コース・B類国語コース

国語教育や日本語教育に関する課題とともにアドミッション・ポリシーを踏まえた課題を提示して、論述させ、教職への志望意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(2) A類理科コース・B類理科コース

理科に関する課題を提示して、論述させ、知識・理解力・論理的思考力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲及び主体的に学習に取り組む態度等を評価する。

(3) A類美術コース・B類美術コース

図画工作・美術科に関わる課題を提示して、論述させ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(4) A類保健体育コース・B類保健体育コース

保健体育に関する課題を提示して、論述させ、洞察力・論理的な思考力・基礎的な学力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(5) A類家庭コース

生活科学分野に関する課題を提示して、論述させ、基礎的な知識・理解力・論理構成力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(6) A類英語コース・B類英語コース

言語・社会・文化・教育などの諸相に関する課題を提示して、論述させる（英語によるものを含む）。理解力・分析力・論理構成力・表現力等をみる。知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(7) A類現代教育実践コース（学校心理プログラム）

子どもや学校の問題に関する課題を提示して、論述させ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教員への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価する。

(8) A類現代教育実践コース（国際教育プログラム）

国際教育に関する課題を提示して、論述させ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(9) A類ものづくり技術コース・B類技術コース

ものづくり・技術・科学・それらに関連する教育についての課題を提示して、論述させ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(10) A類幼児教育コース

幼児教育に関する課題を提示して、論述させ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

(11) B類書道コース

書写・書道教育に関する課題を提示して、論述させ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(12) C類

教育や障がいに関する課題を提示して、論述させ、論理構成力、知識・技能、思考力・判断力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(13) D類養護教育コース

社会における健康課題に関する課題を提示して、論述させ、関心の度合いと論理的な思考力・表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教師への意欲・適性及び主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価する。

(14) E類カウンセリングコース

学校内外の諸問題について論述させ、論理的構成力・表現力などを総合的に評価する。

(15) E類ソーシャルワークコース

社会福祉に関する課題等を提示して、論述させ、知識、思考力、表現力等を総合的に評価するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教育支援人材への意欲・適性及び主体性等を評価する。

(16) E類表現教育コース

芸術作品の表現に関する基礎的知識・理解・洞察力などを問うことにより、志願者それぞれの独創性・創造性・表現力・思考力の有無を判断するとともに、アドミッション・ポリシーで求める教育支援人材への意欲・適性及び主体性等を評価する。

7. 実技試験等の内容

(1) 図工・美術実技の内容（A類美術コース対象）

鉛筆による静物デッサン（2時間）

（注）鉛筆デッサン用具一式を持参すること。用紙はB3イラストレーションボードを大学で用意する。

(2) 美術実技の内容（B類美術コース対象）

石膏デッサン（2時間）

〔鉛筆又は木炭、併用も可〕

（注）鉛筆デッサン用具一式又は木炭デッサン用具一式を持参すること。用紙・イーゼル・カルトンは大学で用意する。

(3) 体育実技の内容（A類保健体育コース対象）

- ① 基礎運動技能テストを実施する。出願書類の「競技成績等証明書」の「専門競技・種目」とは別の競技を、下表の「A類の試験競技一覧（個人競技）」から1競技、「A類の試験競技一覧（チーム競技）」から1競技の合計2競技を選択すること。

A類の試験競技一覧	
個人競技（*1）	陸上競技（50m ハードル）、器械運動（マット運動：伸膝前転、側方倒立回転、伸膝後転）
チーム競技	バスケットボール、サッカー、バレーボール、ソフトボール

（*1）専門競技が陸上競技の者は器械運動を、器械運動の者は陸上競技を選択すること。

- ② A類の志願者は次のものを準備すること。

- 縦15cm、横20cmの白い布に受験番号を大きく書き、実技試験で着用する運動着の前後に縫い付けておくこと。
- 試験競技・種目に適した運動着、運動靴（スパイクシューズの使用は任意）。雨天時は屋外競技・種目を屋内で行うことがあるので、全員が屋内用運動靴を準備しておくこと。
- 万一来て備えて以下のいずれか1点を持参すること。
 - マイナ保険証（健康保険証登録済のマイナンバーカード）
 - 資格確認書

- ③ 体育実技の受験に際しては、学内の更衣室を利用して着衣等を着替えることができる。詳細は当日の指示に従うこと。

- ④ 体育実技の受験に際しては、けが等のないよう各自、十分に注意すること。

(4) 体育実技の内容（B類保健体育コース対象）

- ① 下表から競技・種目を選択すること。

B類の試験競技一覧（1競技を選択すること）
陸上競技（*1）、競泳（100m 個人メドレー）（*2）、バレーボール（男子）、サッカー（男子）、ソフトボール（女子）、剣道、柔道、ラグビー、体操競技（男子6種目、女子4種目）

（*1）陸上競技は、次の「陸上競技種目一覧」から1種目を選択すること。

陸上競技種目一覧
100m 走、400m 走、800m 走、1500m 走、1500m 競歩、走り幅跳び、走り高跳び、三段跳び、棒高跳び、砲丸投げ、円盤投げ、やり投げ、男子55m ハードル走（110m ハードル走に準じる）、女子50m ハードル走（100m ハードル走に準じる）

（*2）競泳の推薦要件として認められる種目は個人メドレー、自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライのいずれか（リレーを含む。距離は問わない）とし、それ以外は認めない。

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

② B類の志願者は次のものを準備すること。

1) 縦 15cm, 横 20cm の白い布に受験番号を大きく書き, 実技試験で着用する運動着の前後に縫い付けておくこと。

㊦ 競泳の選択者は, 上半身に羽織るもの(トレーナー等)の前後に縫い付ける。

㊦ 剣道の選択者は, 剣道衣の背と前垂れに縫い付ける。この場合, 前垂れの布は小さくてもよい。

㊦ 柔道の選択者は, 柔道衣の背と胸に縫い付ける。この場合, 胸の布は小さくてもよい。

2) 試験競技・種目に適した運動着, 運動靴(スパイクシューズを含む)。雨天時は屋外競技・種目を屋内で行うことがあるので, 全員が屋内用運動靴を準備しておくこと。

3) 万一来て備えて以下のいずれか1点を持参すること。

㊦ マイナ保険証(健康保険証利用登録済のマイナナンバーカード)

㊦ 資格確認書

4) 選択した競技に応じて次のものを準備すること。

㊦ 競泳 …… 競泳水着, 靴用ビニール袋, ロッカー使用料(100円)

㊦ 剣道 …… 剣道衣, 防具, 竹刀

㊦ 柔道 …… 柔道衣

5) 選択した競技に応じて次のものを準備してもよい。

㊦ 陸上競技 …… ポール, 砲丸, 円盤, やり等(ただし, 検定品に限る)

㊦ ソフトボール …… バット, ミット, グラブ等

③ 体育実技の受験に際しては, 学内の更衣室を利用して着衣等を着替えることができる。詳細は当日の指示に従うこと。

④ 体育実技の受験に際しては, けが等のないよう各自, 十分に注意すること。

(5) 書道実技・書道理論の内容(B類書道コース対象)

科目	項目	内容	
書道実技・ 書道理論 (全て必須)	書道実技	漢字の書	臨書 用紙 …… 半紙(33.5cm×24.5cm)
		仮名の書	臨書 用紙 …… 半紙(同)
		漢字仮名交じりの書	創作 ㊦ 題材 …… 短歌, 俳句など ㊦ 用紙 …… 小画仙紙全紙1/3(45cm×70cm)
	書道理論	日本・中国書道史, 書道理論(例: 書道用語)等	

(注) 実技試験に際しては次のものを準備すること。

大筆(小画仙紙全紙1/3用も含む), 小筆, 硯, 墨(固形墨を磨墨して持参するか, 市販の液体墨でもよい), 文鎮, 下敷き(小画仙紙全紙1/3に対応する大きさのもの及び半紙用。ただし, 罫線や枠が入ったものは不可)。

8. 出願書類の点数化

A類保健体育コースの「書類」について

出願書類のうち「志願理由及び活動報告書」と, 同コース専用様式の「競技成績等証明書」, 「競技成績等資料(表紙)」及び「競技成績等資料」とし, これら全てを点数化します。

Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項

9. 配点一覧表

課程	類・コース・プログラム		配点			
			小論文	実技検査	面接	書類
学校教育教員養成課程	A 類 国 語 コ ー ス		120	—	180	—
	A 類 理 科 コ ー ス		150	—	150	—
	A 類 美 術 コ ー ス		100	100	100	—
	A 類 保 健 体 育 コ ー ス		100	50	100	50
	A 類 家 庭 コ ー ス		200	—	100	—
	A 類 英 語 コ ー ス		200	—	100	—
	A 類現代教育実践コース	学校心理プログラム	100	—	200	—
		国際教育プログラム	100	—	200	—
	A 類 も の づ く り 技 術 コ ー ス		150	—	150	—
	A 類 幼 児 教 育 コ ー ス		100	—	200	—
	B 類 国 語 コ ー ス		120	—	180	—
	B 類 理 科 コ ー ス		150	—	150	—
	B 類 美 術 コ ー ス		100	100	100	—
	B 類 保 健 体 育 コ ー ス		100	100	100	—
	B 類 技 術 コ ー ス		150	—	150	—
	B 類 英 語 コ ー ス		200	—	100	—
	B 類 書 道 コ ー ス		100	100	100	—
	C 類		150	—	150	—
	D 類 養 護 教 育 コ ー ス		150	—	150	—
教育支援課程	E 類 カ ウ ン セ リ ン グ コ ー ス		100	—	200	—
	E 類 ソ ー シ ャ ル ワ ー ク コ ー ス		200	—	100	—
	E 類 表 現 教 育 コ ー ス		100	—	200	—

IV. 出願手続期間及び出願手続方法

1. 出願手続期間

- (1) 出願登録期間（インターネット出願サイトにおける出願内容の登録及び検定料の支払い期間）

令和8年10月25日（日）9時00分から同年11月4日（水）9時00分まで

- (2) 出願期間（出願書類の郵送提出期間）

令和8年11月1日（日）から同年11月4日（水）まで〔書留速達郵便・期間内必着〕

出願書類等を一括して書留速達郵便により提出すること。ただし、出願期間後に到着した場合は、11月2日以前の発信局消印があり、かつ書留速達郵便により送付されたものに限り受理します。持参による出願は認めません。

（注1）(1)及び(2)の両方を完了しない場合は、「出願」をしたことにはなりません。

（注2）(1)に示す出願内容の登録・検定料の支払いをあわせて「出願登録」と言います。また、「出願登録」と(2)に示す出願書類の郵送提出をあわせて「出願手続」と言います。

（注3）郵送書類の到着状況及び出願受理状況についてはお答えできません。到着状況は日本郵便の追跡サービスを利用し確認してください。また、出願を受理した者には受験票を交付します。

2. 出願手続方法

（出願手続期間開始前）

- ・学生募集要項の内容をよく確認してください。
- ・本学「学部入試情報サイト」からダウンロードする書類や、各種証明書等はあらかじめ準備しておくことが望ましい。
- ・質問がある場合は、早めに問い合わせてください。

（出願登録期間開始後）

- ・期間内に余裕をもって、出願内容の登録及び検定料の支払いを済ませてください。
- ・必要な出願書類が揃っているか確認しましょう。

（出願期間開始後）

- ・期間内に到着するよう、余裕をもって出願書類の郵送を行ってください。

(1) 事前に準備するもの

- ① インターネット環境（注1）
- ② インターネットに接続可能なパソコン（注1、注2）
- ③ A4サイズ、解像度300dpi以上、カラーによる印刷が可能なプリンター（注3、注5）
- ④ 角型2号封筒、接着用のり（出願書類の郵送に使用）
- ⑤ A4白色コピー用紙（出願書類の印刷に使用）

（注1）個人又は家庭でこれらの環境が無い場合は、在学又は卒業学校、公共施設等におけるこれらの設備の利用を検討してください。利用方法等は設置者が定める方法に従ってください。その際、自動ログイン設定、ブラウザへのパスワード保存等はしないでください。

（注2）スマートフォン又はタブレット端末でも出願登録が可能です。

（注3）家庭にプリンターが無い場合は、在学又は卒業学校、公共施設・商業施設・コンビニエンスストア等に設置されている機器の利用を検討してください。利用方法等は設置者（店）が定める方法に従ってください。

（注4）注1、注3の方法によっても対応できない特別の事情がある場合は、できるだけ早い時期に入試課学部入試係（042-329-7204）まで相談してください。出願期間開始後の申し出では配慮が困難な場合があります。

（注5）機能上これらの要件を満たしていても、印刷設定によってはこの要件を満たす印刷ができないことがありますので、設定についてもあわせて確認してください。

（注6）機器設定方法・操作方法についてのご質問には、本学では一切お答えできません。

(2) インターネット出願サイトでのマイページ登録・出願登録（出願内容の登録及び検定料の支払い）

① 「学部入試情報サイト」からインターネット出願サイト (<https://e-apply.jp/ds/u-gakugei/>) にアクセスしてください。

② マイページの登録（出願手続期間開始前から登録可能です）

画面の案内に従い、必要事項を入力の上マイページ登録を行ってください。

なお、マイページで登録した（又はすでにされている）情報は「③出願内容の登録」の際に使用されるため、③を完了した後にマイページ上で登録情報を変更しても、すでに完了している出願登録の内容は変更されません。したがって、事前に作成したマイページアカウントを使用して③を行う場合や、登録誤りにより③をやり直す場合は、事前に登録情報が正しいか確認し、必要に応じて変更を行ってください。

③ 出願内容の登録

画面の案内及び学生募集要項等を確認の上、間違いの無いように登録してください。検定料の支払い画面に移行すると登録内容は変更できませんが、支払い期限までに支払いが無い場合は③自体がキャンセルされます。登録内容の誤りに気付いたら検定料の支払いは行わず、改めて③からやり直してください（その際、②の「なお、」以降にも留意すること）。

④ 検定料の支払い

下記要領を確認の上、**検定料 17,000 円（注）**の支払いを行ってください。**検定料の支払いを完了すると出願登録内容の変更及び出願登録の取り下げはできません。**万一この段階で出願内容の登録誤りに気付いたら、その登録に対しては出願書類の郵送提出をせず、改めて③からやり直してください（その際、②の「なお、」以降にも留意すること）。

（注）検定料 17,000 円のほか、支払い方法に応じた払込手数料が加算されます。

① 次のいずれかの方法により検定料の支払いを行ってください。

（ア）クレジットカードによる支払い

出願情報登録後、画面の指示に従って支払い手続を行ってください。

（イ）ネットバンキングによる支払い

出願情報登録後、画面の指示に従って支払い手続を行ってください。

（ウ）コンビニエンスストアでの支払い

出願情報登録後に表示される（登録したメールアドレス宛てにも送付される）支払い番号をメモ等のうえ、コンビニエンスストアで支払い手続を行ってください。詳細は出願サイトでの案内を参照すること。

（エ）ペイジー（Pay-easy）対応の銀行 A T M による支払い

出願情報登録後に表示される（登録したメールアドレス宛てにも送付される）支払い番号をメモ等のうえ、ペイジー対応の A T M で支払い手続を行ってください。詳細は出願サイトでの案内を参照すること。

② いったん支払われた検定料は、次のいずれかの場合を除き返還しません。該当する場合は〔括弧〕内に示す金額を返還します。なお、理由にかかわらず検定料以外（払込手数料）は返還しません。

㉞ 出願書類が受理されなかった場合〔全額〕

㉟ 出願登録（出願内容の登録及び検定料の支払い）をしたが、出願書類を郵送提出しなかった場合〔全額〕

③ 検定料の返還について

（ア）②㉞に該当する場合は、検定料の返還請求手続方法について通知するので、それにより返還請求手続を行ってください。返還請求手続が無い場合は返還しません。

（イ）②㉟に該当する場合は、速やかに本学経理課（電話 042-329-7143）に連絡し、検定料の返還請求手続を行ってください。連絡が無い場合及び返還請求手続が無い場合は返還しません。

④ 検定料の免除について

震災及び台風等（激甚災害指定）で被災した入学試験志願者に対して入学検定料の免除措置を行います。詳しくは本学ウェブサイト《<https://www.u-gakugei.ac.jp/02nyushi/menjo>》をご覧ください。

Ⅳ. 出願手続期間及び出願手続方法

(3) 所定様式のダウンロード・出願書類等の郵送提出

- (注1) *印は本学所定の様式。本学「学部入試情報サイト」からダウンロードしてください。なお、記入は手書き又はPC入力のどちらでも構いません。ただし、様式の改変は行わないこと。
- (注2) ★印は出願サイトから検定料の支払い完了後にダウンロードする様式。
- (注3) *印及び★印の様式は白色A4コピー用紙に等倍印刷すること。カラー印刷及び両面印刷の指示は下表の備考欄に従うこと。指示の無いものはモノクロ印刷及び片面印刷とすること。
- (注4) ◎印は**志願者全員**が提出必須のもの、△印は**該当する者のみ**が提出するもの。
- (注5) 一度提出された書類はいかなる理由があっても返却しないので注意すること。
- (注6) その他必要に応じて、下表とは別に証明書等の追加提出を求める場合があります。

出願書類等			備 考
①	出願書類郵送用ラベル	★◎	①（ラベル）をカラー印刷のうえ、②（封筒）の表面にはがれないように貼付すること。なお、①に印字された内容が汚破損しないよう注意すること。これを③以降の出願書類等の郵送提出に使用すること。 ※①は出願サイトから検定料の支払い完了後にダウンロード可能。
②	角型2号封筒	◎	
③	出願書類等提出明細票	*◎	必要事項を記入のうえ提出すること。
④	入学志願票(兼 出願内容確認票)	★◎	必要事項を記入のうえ提出すること。 ※出願サイトから検定料の支払い完了後にダウンロード可能。
⑤	長形3号封筒（切手不要）	◎	推薦を行った学校長宛ての結果通知に使用するもので、封筒表面に宛先を記入すること（郵便番号及び住所は学校所在地のもの、宛名は「□□学校長 殿」（学校名＋長）とする）。 なお、以下の要領を必ず守ること。 ・ 封筒は縦に使用し、宛先は郵便番号を除き縦書きとすること。 ・ 宛名の敬称は「殿」とすること（「行」、「宛」等にしないこと）。 ・ 本学が郵送に必要な各種スタンプを押すので、封筒表面の左側及び封筒裏面には何も書かないこと。
⑥	調査書	◎	1) 出身学校長が文部科学省の定めた様式又はそれに準じて作成したものを、厳封のうえ提出すること。 2) 編入学等をしている場合は、現在在籍している高等学校等の調査書とあわせて、以前在籍していた高等学校等の成績証明書を添付すること。現籍校の調査書に前籍校の成績等が含まれている場合はその1通でよい。
⑦	推薦書	*◎	出身学校長が作成し、学校長印を押印すること。負担軽減の観点から、推薦書に限り、所定様式の内容を満たしていれば別途文書作成ソフトにより作成されたものでも可とする。その場合でもA4サイズ片面で作成し、学校長印を押印すること。
⑧	志願理由及び活動報告書	*◎	志願者本人が作成すること。原則両面印刷とし、片面印刷の場合は左上をホッチキス留めすること。
⑨	国際交流活動参加調査書	*△	A類現代教育実践コース（国際教育プログラム）の志願者全員が提出すること。 1) 本用紙を表紙として証明に必要な資料を添付すること。可能な限りA4サイズに統一し、ホッチキス等で綴じる場合は左綴じとすること。 2) 学校長印を押印及び厳封のうえ提出すること。

（次ページへ続く）

Ⅳ. 出願手続期間及び出願手続方法

以下⑩～⑫は、A・B類保健体育コースの志願者全員が提出すること。作成にあたっては、備考欄や「競技成績等証明書」、「競技成績等資料（表紙）」に記載している注意事項をよく確認すること。			
⑩	競技成績等証明書	*△	学校長印を押印及び厳封のうえ提出すること。
⑪	競技成績等資料（表紙）	*△	1) ⑪には、⑩に記入した競技記録・特記事項について添付する証明資料の内容を記入すること。 2) ⑫の「⑩に記入した競技記録・特記事項について証明できる資料」として、賞状のコピー・公式記録・プログラム・当該競技団体による成績証明書等、プレーヤーとして試合・発表会等に出場したことが分かるものを可能な限り添付すること。
⑫	⑩に記入した競技記録・特記事項について証明できる資料	△	3) これらの資料がウェブサイト、新聞、雑誌等に掲載されたもののコピーや切り抜き等の場合は、URLや掲載日・閲覧日、掲載紙・誌名、発行年月日が確認できるようにすること。 4) 2)及び3)は可能な限りA4サイズに統一すること。見やすければ縮小コピーをしてもよい。これより大きい場合は折りたたむなど、見やすいように作成すること。 5) ⑩～⑫の競技記録・特記事項は一致させること。また、⑫には⑩、⑪に記入した競技記録・特記事項のいずれに該当するか分かるように番号等を明記すること。 6) ⑪を表紙として⑫とともにホッチキス等で左側を綴じること。

3. 出願にあたっての注意事項

(1) 一般的な注意事項

- ① 学校推薦型選抜への推薦は志願者が卒業・修了する（した）学校の学校長が行い、一人の志願者についての当該年度における推薦は、大学入学共通テストを課すもの及びこれを課さないものを含めて、1つの大学・学部に限ります。
- ② 出願登録の際にはもっとも確実な住所及び電話番号を登録してください。
- ③ 出願内容に不備がある場合は出願を受理しません。
- ④ 出願手続完了後は、どのような理由があっても出願内容の変更及び出願の取り下げは認めません。また、いったん受理した出願書類は返却しません。
なお、「出願手続完了」とは、志願者が出願登録及び出願書類郵送提出の両方を完了した状態のことを言います。
- ⑤ 万一、出願登録された内容と出願書類の記載内容との間に不一致があった場合は、原則として出願登録された内容を正しいものと見なして処理します。
- ⑥ 出願手続又は出願内容に不正があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。

(2) 出願登録（出願内容の登録及び検定料の支払い）についての注意事項

- ① 出願登録の内容に誤りが無いよう十分注意してください。
- ② ネットワークの混雑や一時的な不具合を原因として出願手続期間・時間内に登録が完了しなかった場合においても一切の配慮はいたしません。出願手続期間・時間内に余裕をもって登録及び出願書類のダウンロードを完了するようにしてください。ただし、自然災害や大規模なネットワーク障害等に起因する場合はこの限りではありません。
- ③ マイページでは出願登録や受験票の交付を行うほか、本学入試課からのお知らせ等を配信することがありますので、ログイン情報を忘れないよう注意してください。また、メールアドレスは最も確実なものを登録してください。
なお、マイページに登録されたメールアドレスについては「2. 出願手続方法」(2)②によらず随時変更可能です。

IV. 出願手続期間及び出願手続方法

(3) 出願書類提出についての注意事項

一つの学校から複数の志願者を推薦する場合においては学校が一括して郵送することを認めますが、次の各号に留意してください。

- ① 出願書類は志願者ごとに封筒に入れ、かつ「出願書類郵送用ラベル」の貼付も行うこと（つまり、一括送付する場合であっても「**2. 出願手続方法**」(3)に掲げる必要事項はすべて実施すること）。
- ② 各志願者の出願書類を一括した外装には「出願書類郵送用ラベル」を使用しないこと。宛先は「東京学芸大学入試課学部入試係」とし、表面に「出願書類在中」と朱書きすること。また、学校名及び担当者（学校長でなくともよい）を明らかにすること。
- ③ 宅配便は使用せず、「書留速達郵便」で送付すること。



出願サイトの操作及び検定料のお支払いについて

株式会社キャリアタス

「学び・教育」出願・申込サービス サポートセンター

電話：0120-202079



出願登録の概要及び出願書類について

東京学芸大学入試課学部入試係

電話：042-329-7204

4. 受験票の交付（配信）

受験票については、11月11日（水）までにインターネット出願サイトを通じて配信します。受験票はA4白色コピー用紙に等倍印刷のうえ、試験当日に持参してください（スマートフォン・タブレット端末等に表示させて使用することは認めません）。

V. 受験についての諸注意

1. 一般的な注意事項

- (1) 試験開始時刻の 20 分前までに試験室に入室してください。ただし、実技試験を受ける者及び面接を受ける者は、試験開始時刻の 30 分前までに集合すること。
試験開始時刻から 30 分経過後に試験室又は実技・面接集合場所に到着した場合は、受験を認めません。
- (2) 各自の試験室及び実技・面接集合場所は、11 月 18 日（水）午前 10 時頃から当該試験終了まで、「学部入試情報サイト」への掲載及び入試掲示板（31 ページ参照）への掲示により公表するので確認してください。
また、大学構内を下見することは可能ですが、試験室等への立ち入りを禁じます。
なお、上記の対応に変更がある場合は公表日前日までに「学部入試情報サイト」で周知します。
- (3) 「東京学芸大学入学試験の受験票」を必ず持参し、試験の際、監督者に明示してください（実技試験及び面接の場合も同じ）。また、試験場に入構する際にも必要となります（一時的に試験場外に出て再入構する場合も同じ）。
なお、受験票は入学手続の際にも必要となるので、汚破損・紛失しないよう十分注意してください。
- (4) スマートフォン等の電子機器・通信機器・音の出る機器は、試験室（実技試験又は面接の試験会場及びその待機場所を含む）に入る前にアラーム設定を解除し、必ず電源を切ってください。また、こうした機器は身につけず、かばん等にしまってください。
- (5) 試験時間中に机の上に置けるものは受験票に加えて以下に限ります。ただし、「3. 不正行為について」に示されている各種機器・補助具の機能を備えているもの、又はその機能の有無が判別しづらいものは不可とします。
 - ① 筆記用具（黒鉛筆・鉛筆キャップ・シャープペンシル）
 - ② 消しゴム
 - ③ 鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可。）
 - ④ 時計（計時機能だけのもの。秒針音がするものや大型のものは不可。）
 - ⑤ 眼鏡・目薬・ハンカチ・ティッシュペーパー（箱又は袋から中身だけ取り出したもの）
- (6) 試験時間中（実技試験又は面接の待機時間を含む）の退室は認めません。ただし、トイレや体調を崩すなどやむを得ない事情が発生した場合は、静かに手を挙げて、監督者の指示に従ってください。
- (7) 実技試験を受験する者は、「Ⅲ. 学校推薦型選抜にかかわる事項」の「7. 実技試験等の内容」で指示された道具等を準備のうえ、必ず持参してください。

2. その他の諸注意

- (1) 試験当日に最寄りの駅から大学周辺にかけて、物品の販売や勧誘活動等をしていることがあります（本学の関係団体であることを装う例もあります）。それらの行為は東京学芸大学とは全く関係ありません。これらに応じたことによりトラブルに巻き込まれても本学は一切責任を負わないので、十分注意してください。
- (2) 試験当日は、試験場内の安全確保のため自動車・自転車等での入構を禁じます。また、静穏で公平な試験実施のため受験者本人以外（保護者・付添人等）の入構を禁じます。
※ 受験上の配慮により自動車での入構、付添人の入構を認められた場合を除きます。
- (3) 試験実施日は食堂等の営業をしないので、必要に応じて軽食等を持参してかまいません。ただし、ごみは各自で持ち帰ること。
- (4) 本学では受験時の宿泊施設の紹介等を行っていないので各自で手配してください。
なお、東京学芸大学生活協同組合では宿泊案内を行っています。
→ 《<https://www.univcoop.jp/gakugei/>》又は「東京学芸大学生協」で検索

3. 不正行為について

《不正行為を行った（不正行為と認定された）場合の取り扱い》

- ✓ その場で受験の中止と退室を命じ、それ以後の受験を認めません。
- ✓ 受験したすべての教科・科目等の成績を無効とします（検定料の返還はしません）。また、入学許可の後でもこれを取り消します。
- ✓ 不正行為の状況や態様により警察へ被害届を提出する等の対応をとる場合があります。

(1) 次のことをすると直ちに不正行為となります。

- ① 出願に際し故意に虚偽の申告をすること。また、解答用紙に故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号を記入する等）をすること。
- ② カンニングをすること。カンニングの手助けをすること。
- ③ 志願者本人以外の者が志願者になりすまして受験すること。
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「解答はじめ」の指示及び「解答やめ」の指示に従わないこと。
- ⑦ 試験時間中（実技試験又は面接の待機時間を含む）に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー、電卓等の電子機器・通信機器（これらに該当するかどうか判別しづらいものを含む）を使用すること又は身につけることもしくは机の上に置くこと。（注）
- ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること（あらかじめ許可されている場合を除く）。（注）

（注）障がい等により補聴器等を使用する場合は「受験上の配慮を要する志願者の事前相談」が必要です。

(2) 先に示した(1)以外にも、次のことをすると不正行為と認定されることがあります。

- ① (1)⑧で示すような補助具をかばん等にしまわず、試験時間中に身につけること又は机の上に置くこと。
- ② 試験時間中に、携帯電話や時計の音（着信音やアラーム、振動音等）を長時間鳴動させ、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することで、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者・試験関係職員の指示に従わないこと。その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

(3) 試験時間中のタオル・ひざかけ・手袋の使用については、事前の申請は不要です（ただし、大きさやデザイン等が試験実施上の支障とならないものに限る）。試験当日に監督者に申告してください。ただし、不正行為防止のため、一時的に取り外させる、折りたたんであるものを広げさせる等の指示をする場合があります。

Ⅵ. 試験実施後について

1. 合格者の発表

(1) 日 時 …… 令和8年12月3日（木）午前10時

(2) 発表方法 …… 「学部入試情報サイト」への掲載

発表日を含む5日間に限り合格者受験番号一覧を掲載します。また、発表日当日に合格者に対し合格通知書を送付するので、必ず確認すること。

なお、上記の対応に変更がある場合は11月末日までに「学部入試情報サイト」で周知します。

(3) 合格通知書及び入学手続書類は、出願時に登録された住所宛てに送付します。

(4) 電話や電子メール等による個別の問い合わせ（合否照会等）には応じません。

2. 入学手続

所定の諸経費を納入し、原則として郵送手続期日までに郵送（書留速達郵便）により必要書類を提出してください。また、郵送手続ができない場合に限り、来学手続期日に直接持参することを認めます。

なお、指定の期日・時間までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱いますので、十分注意してください。

(1) 手続期日 …… 下表①又は②により手続を行ってください。

① 郵送による手続	令和8年12月11日（金）必着 ただし、期日後に到着した場合は、12月10日以前の発信局消印があり、かつ書留速達郵便により送付されたものに限り受理します。
② 来学による手続	令和8年12月14日（月）当日のみ （ア）受付時間 …… 9時00分～12時00分（時間厳守） ※受付時間以外は入学手続ができません。 （イ）場 所 …… 東京学芸大学（東京都小金井市貫井北町4-1-1）

(2) 必要書類 …… 必要となる書類・手続等の詳細については合格通知書に同封する書類で指示しますが、下記のことについては特に留意してください。

必要となる書類・手続等	留意事項
入学料	入学手続期間は金融機関の休業日を含むので、十分注意してください。
東京学芸大学受験票	紛失等に注意してください。
誓約書（本学所定の用紙）	連帯保証人の自署が必要です。
卒業証明書	卒業見込み者の提出方法は、合格通知書に同封する書類で指示します。

(3) 諸経費

① 入学料	282,000 円
② 授業料（春学期分）	267,900 円
（年 額）	535,800 円

(4) 入学手続及び諸経費納入についての留意事項

- ① 入学科及び授業料は、改定することがあります。
- ② 本学に入学手続を完了した者は、これを取り消して他の国公立大学・学部に入学者手続をすることはできません。ただし、③に掲げる入学辞退の許可を得た場合はこの限りではありません。
- ③ 特別の事情により学校推薦型選抜による入学を辞退する場合は、あらかじめ本学入試課学部入試係に一報のうえ、令和9年2月17日（水）までに、推薦を行った学校長との連名による「推薦入学辞退届」（指定様式）を本学学長宛に提出し、入学辞退の許可を得なければなりません。
なお、入学辞退の許可を得ずに辞退した場合は、以後、当該校は推薦校としての資格を失うことがあります。
- ④ 入学手続又は入学辞退手続のいずれの手続も行わないままとすることのないように注意してください。
なお、本学に入学手続を完了した者及び③に掲げる入学辞退の許可を得ていない者が他の国公立大学・学部の一般選抜を受験してもその合格者とはなりません。
- ⑤ 国公立大学の一般選抜における合格者決定業務を円滑に行うため、氏名・性別・生年月日・高等学校等コード及び大学入学共通テスト受験番号に限って、推薦選抜の合格及び入学手続に関する個人情報、大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されることがあります。
- ⑥ いったん納入された入学科は返還しません。ただし、授業料については、入学手続を行った者が③により入学辞退を許可された場合に限り、納入した者の申し出により当該授業料相当額を返還します。
- ⑦ 春学期分の授業料を上記の入学手続期日までに納入しないときは、令和9年4月1日から同年4月30日までの間に納入しなければなりません。
- ⑧ 授業料の納入については、希望により、春学期分の納入の際に秋学期分も合わせて納入することができます。
- ⑨ 授業料改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

3. 不合格者の再出願

- (1) 本選抜に不合格の場合でも、大学入学共通テストを受験することによって、一般選抜（前期日程・後期日程）に再出願することができます。
- (2) 本学一般選抜の出願方法・書類等の詳細は、学生募集要項（11月上旬公表予定）を確認してください。
- (3) 再出願の場合でも検定料はあらためて必要となります。

4. 選抜経過

過去3年間の選抜経過に関する情報は、「学部入試情報サイト」内「入試結果情報」のページに掲載しています。

VII. 学生生活等

電話による問い合わせ受付時間は平日 9 時から 17 時（12 時から 13 時を除く）です。

1. ノート型パソコン必携のお願い

現在、世界中で情報通信技術に関する知識は欠かせないものになっています。情報通信技術を活用できることが社会的要請となり、活用できる者と活用できない者との間には格差が生じています。本学は、「各学生はノート型パソコンを文房具のように携帯し、様々な学生生活の場面で積極的に使用することによって、情報通信技術活用のスキルを身に付けることが可能になる」と考えています。

本学では授業科目「A I 時代の情報」を全専攻で 1 年次の必修科目としており、各学生がノート型パソコンを持参することになっています。他の授業科目においても、e ラーニングの活用や、レポート・課題の作成及び提出、卒業論文の作成に至るまで、学生はノート型パソコンを使用しています。

また、本学ではシラバス参照、履修登録、成績通知、教育実習の手続、キャリア支援に関する事項等、様々な手続にパソコンを使用する必要があります。

「具体的にどのような仕様のノート型パソコンを所有すればよいのか」ということについては、各合格者に別途お知らせいたします。本学で定める仕様を満たしていれば、既に所有しているノート型パソコンを本学で使用することも可能です。

なお、経済的に特別な事情がある場合は、入学手続の前までにご相談ください。

〔本件担当：学務課教務第一係（042-329-7194）〕

2. 入学料及び授業料免除制度

経済的理由により入学料又は授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者には、申請により選考のうえ、納付すべき入学料又は授業料が全額もしくは一部免除される制度があります。

手続き等の詳細は、東京学芸大学のウェブサイト（下記 URL）又は合格発表後の入学手続案内に同封する「入学料及び授業料免除・徴収猶予制度について」をご覧ください。

※日本人・日本永住者の場合は、日本学生支援機構の給付奨学金に申し込む方が入学料・授業料免除制度に申請できます。必ずお申し込みください。

※令和 7 年度より、多子世帯の学生は、所得制限なく入学料・授業料が免除されます。免除を受けるためには、日本学生支援機構の給付奨学金への申請が必要です。入学後の申請では審査に時間を要するため、入学前に高校等を通して予約採用に申請されることを強くお勧めいたします。

東京学芸大学ウェブサイト 学生生活・キャリア支援＞入学料・授業料の免除・徴収猶予制度
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/>》

〔本件担当：学生課学生支援係（042-329-7186）〕

3. 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

① 学業成績が優れ、経済的理由により修学困難な学生に対し、願い出により選考のうえ貸与・給付されます。（給付奨学金は、高校卒業後、おおむね 2 年以内に申請する必要があります。）

② 大学入学よりも前に、予約採用制度を利用して採用候補者となっておくことを強くお勧めいたします。実施期間は高校によって異なりますので、高校卒業見込の方や卒業後 2 年以内の方は在籍（卒業）高校へ、それ以外の方は日本学生支援機構へ確認してください。

入学後に申請することもできますが（⑦を参照）、奨学金の初回振込が 7 月になります（予約採用の場合は 4 月又は 5 月）。

Ⅶ. 学生生活等

- ③ 奨学金の種類、貸与・給付額等は下表のとおりです。

(令和8年度)

奨学金の種類	貸与・給付月額等	備考
貸与 (第一種)	自 宅：20,000 円, 30,000 円, 45,000 円 から選択 自宅外：20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 45,000 円, 51,000 円から選択	無利子
貸与 (第二種)	20,000 円から 120,000 円のうち 10,000 円単位で選択	有利子 (利率固定方式又は利率見直し方式を選択する。在学中は無利子)
入学時特別 増額貸与	100,000 円, 200,000 円, 300,000 円, 400,000 円, 500,000 円 から選択 (入学時のみ)	有利子 (原則として基本月額に係る利率に 0.2% 上乗せした利率。在学中は無利子)
給付	採用区分、通学形態により異なる	原則返還不要 (ただし、成績不振や停学等により廃止となった場合は、支給済み金額の全額または一部の返還が必要)

- ④ 詳細は日本学生支援機構ウェブサイトをご確認ください。
《<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>》
- ⑤ 日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者が入学料又は授業料免除申請をすると、入学料又は授業料が全額もしくは一部免除となりますので、必ず申請をしてください。授業料免除制度については、「**2. 入学料及び授業料免除制度**」をご確認ください。
- ⑥ 入学時特別増額貸与奨学金の申込資格は、奨学金申請時の家計基準における貸与額算定基準額が 75,000 円以下となる人、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んだ結果、融資を受けることができず、進学届の提出や在学採用の申込みにおいて、以下のいずれかの日付情報を入力し、申告できる人になります。
- ・保護者等が受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付
 - ・保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付
- ⑦ 高校在学中に令和9年度の予約採用候補者になっておらず、本学入学後、新規に日本学生支援機構奨学金を申請する場合には、「卒業」の記載がある『調査書』が必要になります（「卒業見込」の記載がある調査書は不可）。
- ⑧ すでに他の大学で日本学生支援機構の奨学金を借りたことのある人は、申し込むことができない場合があります。

(2) 東京学芸大学学生奨学金制度「学芸むさしの奨学金」

本学独自の奨学金制度（給付型）です。「学芸むさしの奨学金」の概要については、本学のウェブサイトを確認してください。

東京学芸大学ウェブサイト 学生生活・キャリア支援＞奨学金制度
《<https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>》

(3) その他の奨学金

地方公共団体や、民間の財団法人等の奨学金があります。

[本件担当：学生課学生支援係 (042-329-7187)]

4. 海外留学

(1) 交換留学

本学では学生交流協定締結校に対して毎年 40 名前後の学生を派遣し、それぞれ優れた留学成果をあげています。本学と学生交流協定を締結している大学は次のとおりです。

(令和8年4月現在、17カ国・地域 57大学、大学名は一部略称で表記しています。)

- ① 中国 北京師範大学／東北師範大学／蘇州大学／香港中文大学／華東師範大学／
上海師範大学／華中師範大学／南京師範大学／湖南師範大学／
北京外国語大学
- ② 韓国 全南大学校／公州大学校／ソウル市立大学校／京畿大学校／
ソウル教育大学校／忠南大学校／韓国教員大学校／京仁教育大学校／
清州教育大学校／済州大学校／ソウル大学校師範大学
- ③ オーストラリア キャンベラ大学／西シドニー大学
- ④ アメリカ カーセジ大学／ボールステイト大学／ハワイ大学ヒロ校／
ブリッジウォーター州立大学／セントラル・ワシントン大学
- ⑤ メキシコ チアパス州立芸術科学大学
- ⑥ フランス 国立東洋言語文化大学（イナルコ）／パリ・シテ大学／オルレアン大学／
グルノーブルアルプ大学／トゥールーズ・ジャン・ジョレス大学／
ストラスブール大学
- ⑦ ドイツ トリア大学第Ⅱ学部／ハイデルベルク大学／フリードリッヒアレクサンダー大学 エアランゲン・ニュルンベルク／
ハンブルク大学人文学部／ミュンヘン音楽・演劇大学
- ⑧ イギリス ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）
- ⑨ スウェーデン ヨテボリ大学人文学部／ウメオ大学教養学部
- ⑩ タイ タマサート大学／シラパコーン大学／チェンマイ・ラーチャパット大学／
コンケン大学
- ⑪ 台湾 台湾大学／台湾師範大学／台中教育大学
- ⑫ タンザニア ダルエスサラーム大学教育学部（派遣停止中）
- ⑬ フィリピン フィリピン教育大学
- ⑭ ポーランド ヤギェウォ大学国際政治学部
- ⑮ ベトナム ベトナム国家大学ハノイ校人文社会科学大学／
ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学
- ⑯ インドネシア インドネシア教育大学
- ⑰ エジプト アスワン大学（派遣停止中）

(2) 短期語学・文化研修プログラム

海外の協定校等で、春・夏の長期休暇中に実施しています。

5. 福利厚生

(1) 保險制度

教育研究活動中（正課中・学校行事中・学校施設内外での課外活動中・通学中等）において不慮の事故等によって被った災害に対する補償制度として、（公財）日本国際教育支援協会が取り扱う「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研防災付帯賠償責任保険」を導入しています。

(2) 福利厚生施設 東京学芸大学生生活協同組合

「第1おさしのホール」と「第2おさしのホール」があり、主として次の内容を扱います。

- ① 食堂の営業
- ② 食品、文房具、日用雑貨、書籍等の販売
- ③ 旅行、自動車学校の紹介、アルバイトの紹介等
- ④ 学生総合共済、学生賠償責任保険、就学費用保障保険
- ⑤ 大学周辺の下宿・アパートの紹介

※ 詳しくはウェブサイト（「学芸大生協」で検索）をご覧ください。

6. 保健管理センター及び学生相談室

- (1) 保健管理センターは気軽に利用できる健康支援の機関です。

保健管理センターには、医師、カウンセラー、看護師がおり、カウンセリング、精神神経科診療、内科診療、一般健康相談、応急処置、健康診断、健康教育などの各種サービスを提供しています。

詳しくは保健管理センターのウェブサイトをご覧ください。

- (2) 学生相談室では、学生生活上の諸課題に対する心理的なサポートに関して専門的なスタッフ（カウンセラー）が親身になって相談に応じています。

7. 学生寮

本学は、経済的な困難を抱える学生の生活と勉学を支援することを主な目的として学生寮を設置しています。各寮の運営は、寮生同士が協力しあって自主的に行っています。

応募等の詳細は、本学ウェブサイト（トップページ＞学生生活・キャリア支援＞学生寮・アパート）で公開しますのでご覧ください。

〔本件担当：学生課課外教育係（042-329-7188）〕

8. 課外活動

大学では、専門の学芸を深く学ぶとともに円満な人格を形成することも大きな目的で、そのために課外活動（学生の自主的、かつ、独創的な学問研究・スポーツ・文化活動等）が大きな役割を果たしています。

本学には、文化系、スポーツ系あわせて約 130 の課外活動団体が設立されています（令和 8 年 5 月現在）。

文化系では、教養、学術、教育、音楽、演劇、映画、美術、伝統文化等、多彩な広がりを誇り、地域社会との長い交流の歴史をもつ団体もあります。

スポーツ系では、陸上、水泳、サッカー、ラグビー、テニス、野球、武道、舞踊、登山等、広範な種目に及び、競技、レクリエーション、健康等、それぞれの目的に応じて熱心に活動しています。一部の団体は全国レベルの大会で上位入賞を果たしています。

9. 教育実習及び介護等体験

教員免許状の取得にあたっては、関係授業科目の単位を修得するほか、教育実習に参加する必要があります。また、小学校又は中学校の教員免許状の取得を希望する者は介護等体験が義務付けられています。

(1) 教育実習

- ① 事前・事後の指導（必修）
- ② 本学附属学校・園での教育実習（必修）
- ③ 本学附属学校・園，協力学校・園での教育実習（選択）

(2) 介護等体験

- ① 小学校又は中学校の教員免許状取得のために必要です。
- ② 体験期間は、7日間（原則として特別支援学校2日間，社会福祉施設5日間）です。
- ③ 社会福祉施設における受入経費として、概ね12,100円を学生個人が負担することになります。

〔 本件担当：(1)学務課教育実習係（042-329-7179）
(2)学務課教務第四係（042-329-7192） 〕

10. キャリア支援・就職

(1) 学生キャリア支援室

各種就職プログラムの企画、実施とインターンシップ、進路相談など、将来設計ができるよう、日常的なサポートを行っています。

(2) 就職相談

本学卒業生で公立学校長経験者の「教員就職相談員」及びプロフェッショナル・キャリア・カウンセラー®や企業の人事担当経験者の「企業・公務員就職相談員」等に、学年に関係なく、相談することができます。

(3) 主なキャリア支援行事

教員 …… 教師力養成特別講座／直前対策講座／教育委員会担当者による教員採用試験説明会／1次試験対策学内模擬試験／教員採用試験対策WEB講座／春の論文作成講座
企業・公務員 …… 企業・公務員就職対策講座／公務員就職説明会／面接特別練習会

11. 東京学芸大学の所在地及びアクセス

所在地 東京都小金井市貫井北町4-1-1

- JR中央線「武蔵小金井駅」下車（北口）
 - ・京王バス「小平団地」行き又は「国分寺駅北口」行き乗車，「学芸大正門」下車
 - ・徒歩約25分
- JR中央線・西武国分寺線・西武多摩湖線「国分寺駅」下車（北口）
 - ・京王バス「武蔵小金井駅北口」行き乗車，「学芸大正門」下車
 - ・徒歩約20分

詳しくは本学ウェブサイト《<https://www.u-gakugei.ac.jp/access/>》をご覧ください。

※ 試験当日は正門から入構してください。

○キャンパスマップは次ページに掲載しています。

小金井キャンパスマップ Koganei Campus Map

※試験当日は飲食施設の営業をいたしません



学務部

- Student Affairs Department
- C2** 学務課〈中央2号館1F〉
Student Affairs Division
- C2** 学生課・キャリア支援課〈中央2号館2F〉
Student Service Division, Career Support Division
- C2** 国際課〈中央2号館3F〉
International Division
- 209** 大学院課〈第2号館3F〉
Graduate School Division
- E7** 大学院課〈教職大学院〉
Graduate School of Teacher Education
- 205** 図書館〈大学院アクティブラーニングセンター〉
Graduate School Active Learning Center

センター

- Centers
- W2** 先端教育人材育成推進機構 上廣道徳・倫理教育研究開発推進室
Organization for Innovative Development of Educational Human Resources
- W2** 先端教育人材育成推進機構 次世代教育研究グループ〈西2号館〉
Group for Research of Next-Generation Education
- E5** 先端教育人材育成推進機構 教育実習グループ〈東6号館〉
Group for Teaching Practice
- C4** 国際交流・留学生センター〈中央4号館〉
International Student Exchange Center
- C5** ICT/情報基盤センター〈中央5号館〉
Center for Information and Communications Technology

学生相談室〈中央6号館〉

- Student Counseling Office
- C6** 障がい学生支援室〈中央6号館〉
Office for Students with Disabilities
- W7** 環境教育研究センター〈西7号館〉
Field Studies Institute for Environmental Education
- E6** 先端教育人材育成推進機構 国際教育グループ〈東6号館〉
Organization for Innovative Development of Educational Human Resources
- E5** 特別支援教育・教育臨床サポートセンター〈東5号館〉
Support Center for Special Needs Education and Clinical Practice on Education
- C1** 理科教育高度支援センター〈中央1号館〉
Advanced Support Center for the Science Teachers

教育インキュベーションセンター〈本部棟〉

- Center for Innovation in Education
- C9** こどもの学び困難支援センター〈中央5号館〉
Education Support & Research Center for Children
- W4** **W5** 先端教育人材育成推進機構〈西4号館〉〈西5号館〉
Organization for Innovative Development of Educational Human Resources



東京学芸大学
Koganei University

個人情報の取扱いについて

個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

1. 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理・選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために使用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績等は、今後の入学者選抜方法の調査・研究、分析を行うために利用します。
3. 上記1及び2の各種業務での利用にあたっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という）において行うことがあります。これにあたり、受託業者に対して、受託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。
4. 国公立大学の一般選抜における合格者決定業務を円滑に行うため、氏名・性別・生年月日・高等学校等コード及び大学入学共通テスト受験番号に限り、推薦選抜の合格及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供することがあります。
5. 出願にあたって知り得た個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収関係の業務を行うために利用します。